

オーナー・同族会社の経営承継・経営革新に関する 欧米流コンサルティングメソッドを身につける ファミリービジネスマネジメントコンサルタント® 養成講座(ケーススタディ付)のご案内

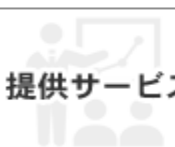
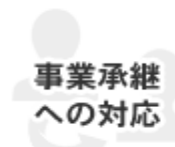
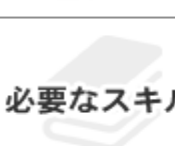

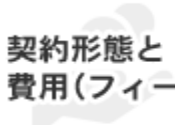
1.ファミリービジネスマネジメントコンサルタント®とは

オーナーに寄り添って、ファミリービジネスに関する事業承継等の課題解決に対応する専門家です。

- 経済産業省が2025年に日本企業の3社に1社にあたる127万社が廃業危機を迎え、雇用650万人、GDP22兆円が消失してしまうという衝撃的なシナリオを提示しました。廃業の要因は、事業承継がうまく進まないことによります。そのような社会的な問題に対応すべく、オーナー・同族会社(ファミリービジネス)特有の事業承継(資産承継だけではなく経営承継も含めた対応)の難しさに対応するためのナレッジとスキルを持った人材の育成が不可欠となっています。
- オーナー・同族会社は欧米ではファミリービジネスと呼ばれ、「オーナー家が経営に対して強い関与をしながら成長し、雇用を生むファミリービジネス」という企業体として位置づけられ、研究も進んでいます。ファミリービジネスの経営を考えるうえで、スリーサークルモデル、3次元発展モデル、ファミリーガバナンス、パラレルプランニング、ジェノグラム分析などのコンサルティングメソッドが提唱されています。
- ファミリービジネスマネジメントコンサルタント®は、ファミリービジネスに関する事業承継等の課題解決に対応する専門家です。弊社が主催する認定講座を受講し、レポートによる審査に合格し、ファミリービジネスマネジメント(FBM)実践会員に入会することで付与されます。

※「ファミリービジネスマネジメントコンサルタント®」は商標登録第5983317号に登録されています。

- ファミリービジネスマネジメントコンサルタント®と、一般的なビジネスコンサルタントや税理士との違いは下表の通りです。経営者から直接悩みを聞くことが多い税理士との大変親和性の高い職種と言えます。但し、必要なスキルやクライアントに向き合うスタンスは異なるために、意識的に仕事の進め方やクライアントとの向き合い方は変える必要があると言えます。税務業務は昨今のAIブームにおいて、機械に代替される可能性が高いと言われていますが、ファミリービジネスマネジメントコンサルタント®が取り扱う課題は、定型化が難しく、AIでの対応が難しい課題です。そのために、AI化が進んでも、直接コンサルタント(ヒト)が対応しなければならない課題で、これからもずっと残る業務と言えます。

	ビジネス コンサルタント	税理士 (税理士補助)	ファミリービジネス マネジメント コンサルタント®
 提供サービス	経営、会計、人事、ITシステムなど専門特化したサービスを個別課題に向けて提供する。	法人、個人の税務申告を正しく実施するために記帳代行・税務申告を提供する。	経営、所有、家族の3分野から統合的なアドバイスを提供。
 事業承継への対応	事業承継そのものへの対応というよりも、後継者育成など課題の一部への対応に留まる。(経営承継分野の一部)	事業承継のうち、資産(株式)承継に留まる。多くは相続対策の意味合いが強い。	事業承継の両輪である資産(株式)承継に加えて、経営承継について対応する。
 必要なスキル	経営、会計、人事、ITシステムなど専門特化等、専門的なスキル → スペシャリスト型	税務スキル → スペシャリスト型	経営、所有、家族など多岐に渡る → ゼネラリスト型
 スタンス	専門サービスを提供する先生	専門サービスを提供する先生	オーナーに寄り添う パートナー的な立ち位置
 契約形態と費用(フィー)	案件毎のスポット契約が多く、期間にもよるが数百万から数千万円	顧問契約で月額数万円(年間30~100万円弱)相続などは別途契約	顧問契約で月額20~50万円 スポットの案件は別途契約 (ビジネスコンサルタント同様)

2.ファミリービジネスマネジメントコンサルタント®養成講座の内容

ファミリービジネスに関する基本的なコンサルティング内容を1日集中講座でご提供します。

- 養成講座では、欧米で研究されているファミリービジネス概論や具体的なコンサルティングサービスの提供方法に加えて、より実践的なソリューションとして、ファミリービジネスの現状分析と課題把握方法、事業承継計画の策定方法などについて説明します。養成講座の後半に、講座で学んで頂いたツールの理解を深めるために、実際のファミリービジネスの課題を分析ツールなどで整理し、コンサルティング提案を実践するためのケーススタディも合わせて行います。

講座対象者

- 税理士(税理士補助)、中小企業診断士、司法書士、社労士、金融関係、保険販売、不動産販売などの専門家
- ファミリービジネスの関係者(オーナー、後継者、経営幹部など)

講座費用

- 59,000円(税別)

養成講座の開催日及び申込方法

- ファミリービジネスマネジメントコンサルタント®養成講座は、東京及び大阪で開催します。
- 開催日のご確認及びお申込みは弊社サイト(<https://jfbmc.co.jp/training/>)よりお願いします。

<https://jfbmc.co.jp/training/>



co.jp/training/

時間	内容
10:00～10:30	①ファミリービジネスマネジメントコンサルタント®養成講座の全体像 <ul style="list-style-type: none">士業などの専門家がどのように差別化すべきか？オーナー、同族会社とその支援者を取り巻く環境変化
10:30～12:00	②ファミリービジネス概論 <ul style="list-style-type: none">スリーサークルモデル、3次元発展モデル、ジェノグラム分析など事業承継で大切なことは資産(株式)承継ではなく“経営承継”
13:00～14:00	③コンサルティングサービスの提供方法 <ul style="list-style-type: none">コンサルティングの企画・見積もり方法、契約書ひな型既存サービスにどのようにファミリービジネスコンサルティングをクロスセルするか
14:00～15:00	④ファミリービジネスの現状分析方法 <ul style="list-style-type: none">ファミリービジネス総合診断シート など
15:15～16:00	⑤永続できる事業承継計画の策定方法 <ul style="list-style-type: none">後継者の育成方法スリーサークルモデルによる事業承継計画 など
16:00～17:30	⑥ファミリービジネス現状分析に関するケーススタディ <ul style="list-style-type: none">経営、所有、家族の観点からの課題洗い出しジェノグラム分析 など

3.担当講師(代表取締役 大井 大輔)の紹介

- 担当講師は、株式会社日本総合研究所で14年間経営コンサルティングの経験を有し、在職中に税理士資格、基礎心理カウンセラーなどの資格を取得し、経営分野に加えて、所有(税務面)、家族の観点からもアドバイスすべく、株式会社日本FBMコンサルティングを創業しました。現在、税理資格を保有していますが、税務申告などの税理士としての業務は行っておらず、ファミリービジネスマネジメントコンサルタント®として実際に活躍しています。本講座では、そのエッセンスをお伝えする内容となっています。

[経歴]

大阪大学工学部卒業、同大学院工学研究科応用生物工学専攻博士前期課程修了後、株式会社日本総合研究所 研究事業本部(現リサーチ・コンサルティング部門)に入社。2016年に(株)日本FBMコンサルティングを創業。



4. お問い合わせ先



FBM

株式会社日本FBMコンサルティング

- 名称
- 住所
- URL
- Tel

株式会社日本FBMコンサルティング

大阪市北区梅田1-1-3 大阪駅前第3ビル2307号

<https://jfbmc.co.jp>

■E-mail info@jfbmc.co.jp

06-6147-9943

Copyright (C) The Japan FBM Consulting Co.,Ltd. All Rights Reserved.